

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第55期) 至 平成28年3月31日

高松機械工業株式会社

(E01510)

第55期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

高松機械工業株式会社

目 次

	頁
第55期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	17
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	22
第4 【提出会社の状況】	23
1 【株式等の状況】	23
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【株価の推移】	27
5 【役員の状況】	28
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	30
第5 【経理の状況】	35
1 【連結財務諸表等】	36
2 【財務諸表等】	65
第6 【提出会社の株式事務の概要】	80
第7 【提出会社の参考情報】	81
1 【提出会社の親会社等の情報】	81
2 【その他の参考情報】	81
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	82
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【事業年度】 第55期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 松 喜与志

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 溝 口 清

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【電話番号】 076(274)0123(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 溝 口 清

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (百万円)	14,422	15,016	14,519	18,018	18,822
経常利益 (百万円)	1,086	1,243	905	1,459	1,796
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	635	868	436	936	1,225
包括利益 (百万円)	629	969	726	1,249	866
純資産額 (百万円)	8,739	9,560	10,241	11,303	12,008
総資産額 (百万円)	15,791	16,499	17,845	19,574	20,323
1株当たり純資産額 (円)	799.32	876.40	937.99	1,026.89	1,090.63
1株当たり当期純利益金額 (円)	59.16	79.75	40.08	85.37	111.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	58.78	79.33	39.89	85.27	—
自己資本比率 (%)	55.0	57.9	57.3	57.7	59.0
自己資本利益率 (%)	7.6	9.5	4.4	8.7	10.5
株価収益率 (倍)	8.3	7.1	12.5	8.8	6.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	958	750	1,007	625	707
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△100	△310	△794	△411	△83
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△425	△223	252	△356	△525
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,654	1,906	2,442	2,362	2,420
従業員数 (名)	437	453	478	495	542

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

3 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	14,182	14,046	13,718	16,898	18,097
経常利益 (百万円)	909	908	711	1,276	1,702
当期純利益 (百万円)	518	566	331	837	1,178
資本金 (百万円)	1,835	1,835	1,835	1,835	1,835
発行済株式総数 (株)	11,020,000	11,020,000	11,020,000	11,020,000	11,020,000
純資産額 (百万円)	8,494	8,919	9,212	9,895	10,883
総資産額 (百万円)	15,435	15,563	16,615	18,242	19,157
1株当たり純資産額 (円)	776.85	817.73	843.86	900.28	990.23
1株当たり配当額 (円)	8.00	12.00	10.00	15.00	18.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(5.00)	(4.00)	(5.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	48.26	52.02	30.42	76.34	107.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	47.95	51.75	30.28	76.25	—
自己資本比率 (%)	54.7	57.3	55.4	54.2	56.8
自己資本利益率 (%)	6.3	6.5	3.7	8.8	11.3
株価収益率 (倍)	10.2	10.8	16.5	9.8	6.2
配当性向 (%)	16.6	23.1	32.9	19.6	16.8
従業員数 (名)	407	420	433	449	487

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

昭和36年	7月	高松機械工業株式会社として資本金300万円で金沢市長田本町に設立
昭和43年	5月	本社工場を金沢市松村町に新設移転
昭和48年	11月	東京出張所(現関東支店)を新設
昭和51年	6月	大阪出張所(現大阪支店)を新設
昭和57年	4月	名古屋駐在所(現名古屋支店)、埼玉営業所(現関東支店)を新設
昭和60年	4月	浜松営業所を新設
昭和60年	11月	松任市(現白山市)旭丘1丁目8番地(現在地)に本社工場を新設移転
昭和61年	4月	北陸営業所を新設
平成2年	4月	刈谷営業所、厚木営業所を新設
平成3年	9月	松任市(現白山市)旭丘2丁目18番地に第2工場を新設
平成5年	6月	松任市(現白山市)八束穂3丁目3番地にテクニカルセンター用地(現開発センター)を取得
平成8年	2月	TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC. (現連結子会社)を設立
平成8年	10月	ドイツ、タイ、インドネシアに駐在員事務所を設立
平成9年	4月	信越営業所を新設
平成9年	11月	ISO9001認証取得
平成12年	12月	ISO14001認証取得
平成13年	2月	日本証券業協会店頭登録市場(JASDAQ市場)に上場
平成13年	3月	松任市(現白山市)旭丘2丁目18番地に第3工場を新設し、自動車部品加工開始
平成15年	8月	TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (現連結子会社)を設立
平成15年	9月	独エマグ社と合弁会社、株式会社タカマツエマグ(現持分法適用関連会社)を設立
平成15年	11月	松任市(現白山市)八束穂3丁目3番地に開発センターを新設
平成16年	4月	東北営業所を新設
平成16年	12月	友嘉実業股份有限公司と、当社製の工作機械の製造を行う合弁会社、杭州友嘉高松機械有限公司(現持分法適用関連会社)を中国・浙江省に設立
平成16年	12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年	4月	東京証券取引所市場第二部へ上場
平成18年	5月	ジャスダック証券取引所への株式上場を廃止
平成19年	7月	中国に駐在員事務所を設立
平成20年	8月	友嘉実業股份有限公司と合弁会社、株式会社エフ・ティ・ジャパン(現持分法非適用関連会社)を設立
平成21年	3月	TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH(現連結子会社)を設立
平成22年	11月	喜志高松貿易(杭州)有限公司(現連結子会社)を設立
平成25年	4月	PT. TAKAMAZ INDONESIA(現連結子会社)を設立
平成26年	6月	喜志高松貿易(杭州)有限公司の社名を喜志高松機械(杭州)有限公司に変更
平成27年	2月	TP MACHINE PARTS CO., LTD. (現連結子会社)を設立

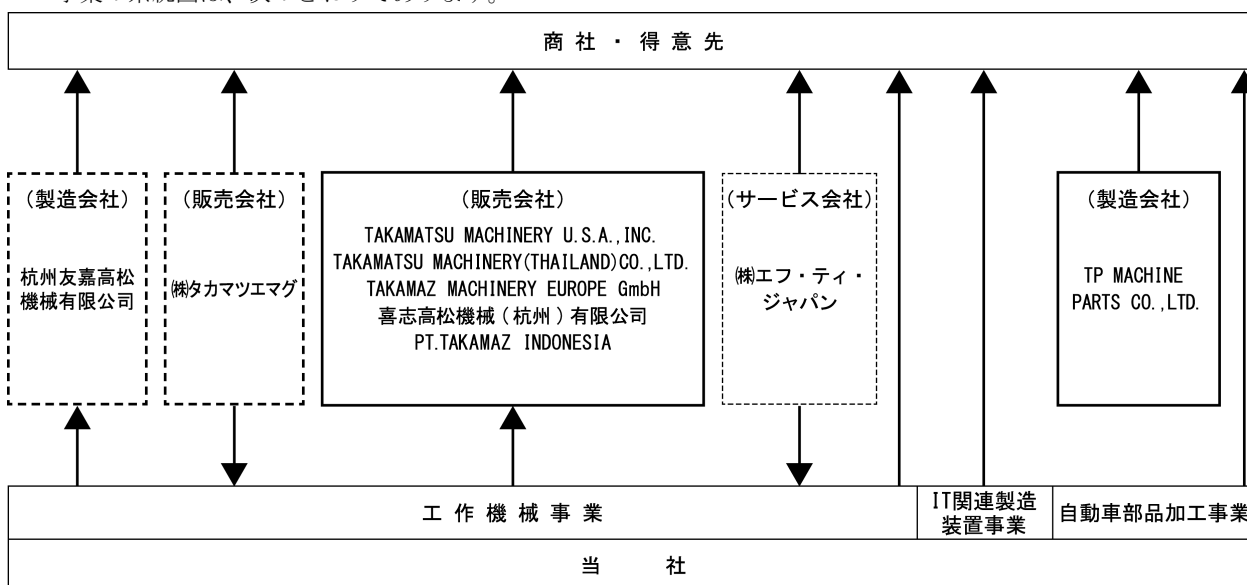
3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社6社及び関連会社3社で構成されており、主な事業として、工作機械及び同周辺装置等の製造、販売、サービス・メンテナンス、IT関連製造装置の製造及び自動車部品の加工等を営んでおります。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要な事業内容	会社名
工作機械事業	CNC旋盤等の製造、販売及びサービス・メンテナンス 部品、コレットチャック等の製造、販売	当社 TAKAMATSU MACHINERY U.S.A., INC. TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH 喜志高松機械(杭州)有限公司 PT. TAKAMAZ INDONESIA (株)タカマツエマグ 杭州友嘉高松機械有限公司 (株)エフ・ティ・ジャパン (会社総数9社)
IT関連製造装置事業	IT関連製造装置の製造	当社 (会社総数1社)
自動車部品加工事業	自動車部品の加工	当社 TP MACHINE PARTS CO., LTD. (会社総数2社)

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) ↑↓ 製品、部品及びサービスの流れ

連結子会社
 持分法適用関連会社
 持分法非適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC.	アメリカ	200 千USドル	工作機械 事業	100.0	—	北米地域における製品販売 及びサービス・メンテナンス を行っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	タイ	10,000 千バーツ	工作機械 事業	99.3	—	アジア地域における製品販 売及びサービス・メンテナ ンスを行っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH	ドイツ	160 千ユーロ	工作機械 事業	100.0	—	ヨーロッパ地域における製 品販売及びサービス・メンテ ナンスを行っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
喜志高松機械(杭州) 有限公司	中国	550 千USドル	工作機械 事業	100.0	—	中国における製品販売及び サービス・メンテナンスを行 っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。
PT. TAKAMAZ INDONESIA	インド ネシア	1,000 千USドル	工作機械 事業	100.0 (内、間接 保有分 1.0%)	—	インドネシアにおける製品 販売及びサービス・メンテナ ンスを行っております。 また、役員の兼任(1名)が あります。
TP MACHINE PARTS CO., LTD.	タイ	30,000 千バーツ	自動車 部品加工 事業	74.9	—	タイにおける自動車部品の 加工を行っております。 また、役員の兼任(1名)が あります。
(持分法適用関連会社) ㈱タカマツエマグ	石川県 白山市	45 百万円	工作機械 事業	50.0	—	工作機械の輸入・販売を行 っております。 また、役員の兼任(3名)が あります。
杭州友嘉高松機械 有限公司	中国	7,370 千USドル	工作機械 事業	43.0	—	工作機械の製造・販売及び サービス・メンテナンスを行 っております。 また、役員の兼任(2名)が あります。

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	500
IT関連製造装置事業	22
自動車部品加工事業	20
合計	542

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
487	35.9	11.4	4,923,213

セグメントの名称	従業員数(名)
工作機械事業	451
IT関連製造装置事業	22
自動車部品加工事業	14
合計	487

(注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国を中心とした海外経済減速の影響や、個人消費の足踏み等により、一部に弱さがあったものの、企業収益の改善を背景に設備投資が底堅く推移し、雇用・所得環境にも改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いてきました。

工作機械業界におきましては、平成27年度の業界受注総額は過去4番目の高水準となる1兆3,989億円(前年同期比11.4%減)となりました。外需は主要3極(北米、ヨーロッパ、アジア)すべてで前年同期に比べて減少となるなど減速傾向がみられましたが、内需がそれを補い、一般機械、自動車、電機・精密等の主要業種でリーマンショック以降の最高額を更新しました。

このような状況の中で、当社グループの業績も堅調に推移し、当連結会計年度の連結売上高は188億22百万円と、前年同期に比べ8億4百万円(4.5%増)の増収となり、前期に続き過去最高の売上高を記録しました。利益も増加し、営業利益は17億41百万円(前年同期比28.5%増)、経常利益は17億96百万円(同23.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は12億25百万円(同30.8%増)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 工作機械事業

工作機械事業の当連結会計年度の業績は、売上高は170億45百万円(前年同期比3.9%増)、営業利益は17億70百万円(同28.6%増)となりました。

地域別の売上高については、中国を始めとするアジアが落ち込んだものの、北米及びヨーロッパはほぼ横ばいで推移し、さらに内需が外需の落ち込みを上回り大きく伸長しました。この結果、内需は109億13百万円(同20.9%増)、外需は61億31百万円(16.8%減)、外需比率は36.0%(前年同期は45.0%)となりました。

また、工作機械受注高については、内需は微増となったものの、外需がアジアを中心として減少したことにより、128億56百万円(前年同期比11.7%減)となり、工作機械受注残高は48億62百万円(同30.8%減)となりました。

当連結会計年度における主な取り組みとして、営業面では、国内・海外展示会への出展や本社工場での新製品発表展示会、子会社でのプライベートショーを実施し、新製品の紹介や生産性向上に貢献するソリューションを提案することにより、受注の獲得に努めてきました。

製品面では、省スペースと高生産性を両立させた「XW-60」、回転工具を装着し加工バリエーションを充実させた「XW-60M」、高い加工精度と作業者の操作性向上を実現した「XG-4」、特殊な加工方法を採用し加工品質を高めるとともに大幅な工程集約を可能とした先進機「SKV-8」の4機種を新たに発表しました。

生産面では、生産能力増強のため、門型平面研削盤や横型マシニングセンタ等の導入といった設備投資と、設計・製造部門への人員の投入を行うとともに、作業の効率化や生産体制の見直しによるコストの削減に取り組んできました。

② IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業の当連結会計年度の業績は、売上高は7億63百万円(前年同期比5.9%減)、営業利益は3百万円(前年同期は4百万円の営業損失)となりました。

当連結会計年度における主な取り組みとして、半導体及び液晶市場での設備需要が堅調さを維持する中で、生産対応や新規開拓による売上高の確保とリードタイムの短縮や粗利管理の徹底による収益性の改善に努めてきました。

③ 自動車部品加工事業

自動車部品加工事業の当連結会計年度の業績は、売上高は10億14百万円(前年同期比25.5%増)、営業損失は26百万円(前年同期は17百万円の営業損失)となりました。

当連結会計年度における主な取り組みとして、国内自動車産業の好業績を受けて高い需要が継続する中で、生産体制の強化をはかるとともに、新規受注の獲得や新規顧客の開拓、生産合理化に取り組んできました。一方で、新たな生産ラインの構築に係る費用や、タイの連結子会社の立ち上げに係る費用により、損失計上となりました。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) キャッシュ・フローの状況

① 営業活動によるキャッシュ・フローは、7億7百万円の資金流入(前連結会計年度は6億25百万円の資金流入)となりました。その主な要因としては、売上債権の増加や法人税等の支払等があったものの、税金等調整前当期純利益の計上等があったことによるものです。

② 投資活動によるキャッシュ・フローは、83百万円の資金流出(前連結会計年度は4億11百万円の資金流出)となりました。その主な要因としては、定期預金の払戻しによる収入があったものの、定期預金の預入による支出や有形固定資産の取得による支出等があったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フローは、5億25百万円の資金流出(前連結会計年度は3億56百万円の資金流出)となりました。その主な要因としては、長期借入金の返済による支出や配当金の支払い等があったことによるものです。

これらの結果、当連結会計年度における現金及び現金同等物は57百万円の増加(前連結会計年度は79百万円の減少)となり、当連結会計年度末残高は24億20百万円(前連結会計年度末残高は23億62百万円)となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	1,572	14,355	+14.4
IT関連製造装置事業	—	—	—
自動車部品加工事業	—	—	—
合計	1,572	14,355	+14.4

(注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。

2 工作機械事業におきましては、旋盤に限定して表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高			受注残高		
	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	1,491	12,856	△11.7	458	4,862	△30.8
IT関連製造装置事業	—	—	—	—	—	—
自動車部品加工事業	—	—	—	—	—	—
合計	1,491	12,856	△11.7	458	4,862	△30.8

(注) 1 金額は、消費税等を含まない販売価格によって表示しております。

2 工作機械事業におきましては、旋盤・改造機に限定して表示しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	台数(台)	金額(百万円)	前年同期比(%)
工作機械事業	(642) 1,751	(6,131) 17,045	(△16.8) +3.9
IT関連製造装置事業	—	763	△5.9
自動車部品加工事業	—	1,014	+25.5
合計	(642) 1,751	(6,131) 18,822	(△16.8) +4.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 ()内の数字は海外販売台数及び海外販売高であり、内数であります。

3 最近2連結会計年度における主要な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ユアサ商事株式会社	1,735	9.6	2,788	14.8
山下機械株式会社	1,955	10.9	2,112	11.2

4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、平成28年度を初年度とする3か年の新中期経営計画「中期計画2018」を策定いたしました。「中期計画2018」においては、売上高の成長と収益性の改善を通じた企業価値の向上を課題とし、以下のとおり、目標達成に向けた階層別の戦略を実施していく計画であります。

(環境認識)

国内経済は、政府の経済政策の推進等により、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待されます。

世界経済は、一部で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れするリスクがあります。

中長期的には、世界経済はとりわけ新興国において高い成長が予測される一方で、国内経済は人口の減少等により相対的に低い成長にとどまると考えられます。

事業環境については、工作機械、IT関連製造装置、自動車部品加工のいずれの分野においても、急激な市場規模の縮小等の可能性は低く、新興国の成長鈍化や設備投資需要の一巡等により短期的な停滞があったとしても、中長期的にグローバル市場は拡大傾向で推移すると見込まれます。

(平成30年度経営数値目標)

- | | |
|--------------|---------|
| ① 連結売上高 | 220億円以上 |
| ② 単体売上高 | 208億円以上 |
| ③ 連結売上高営業利益率 | 10%以上 |
| ④ 連結ROE | 10%以上 |

(中長期的な会社の経営戦略)

① 全社戦略

事業領域については、引き続き工作機械、IT関連製造装置、自動車部品加工の3事業を展開します。工作機械事業において、将来の成長に向けた種蒔きとして、現有の経営資源を活用しつつ、ロボットエンジニアリング等の新規事業の育成に取り組みます。

事業間の資源配分については、主力である工作機械事業に重点を置いて実施していきます。

② 事業・機能別戦略

・工作機械事業

工作機械事業については、コアビジネスとして、さらなる事業規模の拡大と収益性の改善を課題とし、国内需要の確保、海外展開の推進、営業活動の改善と効率化、付加価値のある製品の開発、生産体制の合理化の5つの方向性に基づいた施策を実施していきます。

主な実施事項としては、営業面では、主要ターゲットである自動車産業等における加工ニーズの把握等を通じて、当社グループの特色であるソリューション提案型の営業活動の強化をはかります。また、海外での営業ネットワーク拡充の一環として、メキシコ及びベトナムにおいて販売子会社の設立に向けた準備を実施していきます。

製品面では、顧客からの自動化システムの多様化・高速化ニーズに対応するために、強みとする自動化技術を伸ばし、製品価値の向上を目指すとともに、近年の技術的な環境変化を受けて、将来のサービス展開も視野に入れつつ、IoT、Industry4.0に関連するコア技術の研究開発を推進します。

生産面では、製品・周辺装置の標準化・モジュール化、機械組立等の製造工程へのロボットの導入により、製品品質の向上とコストの削減をはかります。加えて、サプライヤーを育成し、アウトソースを有効に活用することにより、需要変動に柔軟に対応可能な生産体制を構築していきます。

・IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業については、継続的な収益性の改善を課題とし、新規取引先の開拓、営業力の強化の2つの方向性に基づいた施策を実施していきます。主な実施事項としては、安定的に売上高と利益を確保するため、新規顧客開拓に向けた市場調査や、開発情報の早期入手等の既存取引先との関係強化に取り組みます。

- ・自動車部品加工事業

自動車部品加工事業については、将来の事業規模拡大と収益性の改善を課題とし、新規取引先の開拓、生産能力の増強の2つの方向性に基づいた施策を実施していきます。主な実施事項としては、新たな顧客獲得に向けて、品質面での訴求力を向上させるために、自動車産業向けの品質マネジメントシステムであるISO/TS 16949の認証取得を目指して必要な体制を整備していきます。また、事業規模の拡大を通じたスケールメリットを追求するために、設備投資を実施することにより生産能力を増強していきます。

- ・コーポレート機能

コーポレート機能領域においては、事業戦略の遂行をサポートするため、人材育成の強化と人事制度の改善、ITの活用の2つの方向性に基づいた施策を実施していきます。主な実施事項としては、従業員の士気向上を目的とした人事制度の見直しや、作業効率向上のための基幹業務システムの改修に取り組みます。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年5月9日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます）を決定しております。

I. 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、株式公開会社として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、株主に買収内容を判断するために必要な合理的な情報・期間を十分に与えることなく、一方的に大規模買付行為を強行する動きが顕在化しており、これら大規模買付提案の中には、濫用目的によるものや、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのあるものも散見されます。

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、当社の企業価値の源泉、当社のステークホルダーとの信頼関係を理解したうえで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案、又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、そのような提案に対して、当社取締役会は株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様の判断のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

II. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、昭和23年に織機メーカーの下請けとして個人創業後、工作機械の自社ブランド製品を開発したことで工作機械事業に進出し、昭和36年に会社を設立して以降、工作機械及び周辺装置の製造・販売を主要な事業として発展してきました。

当社の経営理念は、『高松機械は「社会に貢献」する。お客様には、安全でメリットのある商品を 従業員には、生活の安定と希望を 株主には、適切な配当を 提供すると共に、協力企業とも共存共栄の精神をもって、社会の発展に積極的に貢献する。』であります。この経営理念と、「お客様に稼ぐ機械を提供する」ことをモットーとして、これまで成長を続けてきました。

機械単体の標準機を販売するのではなく、お客様のニーズに細かく対応し、当社からも適切な加工方法などの提案を行うことで、コストパフォーマンスや使い勝手に優れた自動化された製品群をお客様に提供し続けることが当社の企業価値の源泉であると考えており、そのためのたゆまぬ努力を継続しています。

また、企業体質の強化をはかるため、これまで工作機械事業で培ってきたノウハウを活かした事業の多角化として、液晶や半導体関連の製造装置の一部を製造するIT関連製造装置事業、自社製品で構築された自動化ラインによって部品加工を行う自動車部品加工事業を展開しており、受注・生産・販売を積極的に行うことで、事業の安定と事業規模の拡大を推進し、企業価値の向上をはかっています。

III. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が決定されることを防止するための取り組み

近年わが国においては、会社の経営陣との間で、十分な協議又は合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模買付行為を強行するといった動きが顕在化しております。

もとより、大規模買付行為に応じて当社株式等を売却するか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであります。しかしながら、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が短期間のうちに適切に判断していただくためには、大規模買付者と当社取締役会の双方から必要かつ十分な情報が提供されることが不可欠であり、当社株式を継続保有することを考える株主の皆様にとっても、大規模買付者の提案(経営方針、事業計画等)は、その継続保有の是非を検討する上で重要な判断材料となります。

また、当社取締役会が当該大規模買付行為についてどのような意見を有しているのか、大規模買付者の提案と比べて当社の企業価値ひいては株主共同の利益を高める代替案があるのか否かという点も、株主の皆様にとっては重要な判断材料となります。

このようなことを踏まえ、当社取締役会では、大規模買付行為に際しては、まず、大規模買付者が事前に株主の皆様の判断のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を提供すべきであるという結論に至りました。

当社取締役会も、かかる情報が提供された後、大規模買付行為に対する検討を速やかに開始し、当社取締役会としての意見を公表します。また、大規模買付者が行った提案内容の改善についての交渉や当社取締役会としての株主の皆様に対する代替案の提示を行うこともあります。

かかるプロセスを経ることにより、株主の皆様は、当社取締役会の意見を参考にしつつ、大規模買付者の提案に対する諾否、あるいは当社取締役会から提示した代替案がある場合には、大規模買付者の提案と当該代替案との優劣を比較検討することが可能となり、大規模買付者の提案に対する最終的な諾否を適切に決定するために必要かつ十分な情報の確保と検討の機会が得られることとなります。

以上のことから、当社取締役会は、大規模買付行為が一定の合理的なルールに従って行われることが、不適切な買収を防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものと考え、当社株式等の大規模買付行為に関するルールを設定するとともに、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」(以下、「本プラン」といいます)の継続を第53回定時株主総会(平成26年6月26日開催)に議案として上程し、株主の皆様のご承認をいただきましたので発効しました。

なお、詳細につきましては、当社ホームページに掲載の平成26年5月9日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」をご参照下さい。

(<http://www.takamaz.co.jp/pdf/140509-2.pdf>)

IV. 本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

1. 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める3原則(①企業価値・株主共同の利益の確保・向上、②事前開示・株主意思、③必要性・相当性)に沿うものであります。また、本プランは企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」にも適合するものであります。

2. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としていること

本プランは、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為に関する情報の提供及び評価・検討等を行う期間の確保を求めることにより、株主の皆様が当該大規模買付行為に応じるべきか否かを適切に判断すること、当社取締役会が代替案等を提示すること、又は大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とし、もって当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を目的としております。

3. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランにおける対抗措置は、あらかじめ定められた合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

4. 株主意思を尊重するものであること

本プランは、第53回定時株主総会における株主の皆様の承認をもって継続されました。また、株主総会における本プラン廃止の通常決議を通じて本プランを廃止することが可能です。この点においても株主の皆様が意思が反映されることとなっております。

5. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの必要性及び相当性を確保し、経営者の自己保身のために本プランが濫用されることを防止するために、第三者委員会を設置し、当社取締役会が本プランに基づく対抗措置の発動を判断するに当たっては、取締役会の恣意的判断を排除するために、第三者委員会の勧告を最大限尊重した上で、その決議を行うこととしております。

また、その判断の概要については、株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

6. デッドハンド型及びスローハンド型の買収防衛策でないこと

本プランは、当社の株主総会における普通決議で廃止することができるため、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社は取締役の期差選任を行っていないため、スローハンド型の買収防衛策でもありません。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク要因については以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日(平成28年6月28日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢に関する影響

当社グループの主たる事業である工作機械事業は、民間設備投資動向に大きく影響を受けますので、国内外の景気動向や経済情勢の変動により、工作機械の需要は拡大縮小の波を繰り返します。当社グループの主要製品であるCNC旋盤(コンピュータにより制御されたNC旋盤)は、一般的に金属加工の機械を作る機械(マザーマシン)として広く製造業で使用されておりますが、特に当社製品の販売先は自動車関連業界が半分以上を占めております。そのため、自動車関連業界における設備投資動向等が、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

IT関連製造装置事業は、シリコンサイクルやクリスタルサイクルと呼ばれる周期的な好不況の波の影響で需要の変動が激しいことにより、また自動車部品加工事業は、世界における自動車需要の縮小や部品メーカー間の競争激化等の影響によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) ディーラに関する影響

当社グループの製品は、ディーラを通じてユーザに販売しておりますので、経営状態や環境の変化によってディーラからの代金回収が滞ったり、回収不能となったりした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、ディーラは、当社グループの競合製品も取り扱っております。当社では主要ディーラを集めて、新製品の発表や市場ニーズの情報収集、その他販売に関する諸問題を討議する全国ディーラ会議を毎年開催し、主要ディーラとの良好な関係の継続に努めておりますが、主要ディーラの経営方針や環境の変化によって競合製品の取り扱いが優先された場合や、当社製品の取り扱いを行わなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 海外展開に関する影響

当社グループは主にアジア、ヨーロッパ及び北米で海外の事業活動を展開しております。それらの地域における予期できない法律・規制、税制の変更、ストライキ等の労働争議、テロ、戦争、感染症や自然災害の発生による社会的混乱、急激な経済情勢の悪化、その他事業活動に対する不利な政治的又は経済的要因の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、当社の輸出取引は主に円建で行われており、為替相場の変動による損益への影響は軽微であります。円高が進行した場合には現地販売価格が他国製品と比較して相対的に高くなる結果、価格競争力低下や販売価格の値下げにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 他社との競合に関する影響

当社グループが属する工作機械業界は、数多くのメーカーが存在し、競合の激しい業界であります。当社グループは単なる標準品でなく、ユーザニーズに合わせて、それぞれに最適な加工を実現できる自動化システムを提案することで他社との差別化をはかっておりますが、特に需要の縮小期においては、過当競争及びそれに伴う価格競争の激化により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 原材料等の調達及び価格に関する影響

当社グループは、原材料等を多数の取引先から購入しておりますが、取引先からの供給が中断した場合や製品需要の急増などによる供給不足が発生した場合には、取引先の変更や代替品への切り替えが困難となり、生産に著しい影響を受けることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

また、原油価格の高騰や新興国の経済成長等を要因として原材料等の価格が予想以上に急騰した場合もしくは長期にわたって高騰が続いた場合には製造コストの増大により、当社グループの利益が減少する可能性があります。

(6) 品質に関する影響

当社はISO9001を認証取得しており、その品質マネジメントシステムを活用して生産及び仕入における品質管理の徹底をはかっております。しかし、生産したすべての製品について欠陥が生じないという保証はなく、また、今後発売する新製品に予期せぬ不具合が発生する等の影響により、製造物責任法に基づく損害賠償責任が生じる可能性があります。当社グループは製造物責任による損害賠償については保険に加入しておりますが、賠償額全額を保険でカバーできる保証はなく、当該賠償の発生によって社会的評価及び企業イメージが低下することで、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 知的財産権に関する影響

当社グループは、特許権等の知的財産権の重要性を強く認識しており、積極的な特許等の申請を推進し、多くの特許等を取得しております。しかし、第三者による当社所有権利の侵害により、ブランドイメージの低下や営業活動が阻害される恐れがあります。

また、過失により第三者が所有する権利を侵害した場合には提訴される可能性があります。このため、損害賠償責任や当該特許等の使用に対する対価の支払義務の発生、又は当該特許等の使用ができないことによる事業展開の制約等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 自然災害等の発生による影響

当社グループの主力事業である工作機械の生産は石川県白山市の本社工場にて行っており、自動車部品の加工及びIT関連製造装置の製造についても、それぞれ同市内の第3工場及び開発センターにて行っております。そのため、白山市周辺地域において地震・津波等の大規模な自然災害等が発生した場合、本社機能の停止又は建物や設備の損壊もしくは停電となることで生産に著しい影響を及ぼし、正常な事業活動が行えなくなる可能性があります。

また、当社が直接被害を被らない場合でもインフラ復旧の遅れや電力の使用制限、サプライヤーから必要な原材料、部品等の供給が滞るなどの影響を受け、本社機能及び生産に著しい影響を受ける場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 人材のリスク

当社グループが企業成長を進め、安定的な経営体制を確立するためには、人的資本の充実が必須であります。そのため、新卒の定期採用並びに中途採用による人員の確保、OJT及び社外研修等による社員教育を行って人的資本の充実をはかっております。しかし、業績拡大や事業発展のために当社グループが求める人材を十分に確保できなかった場合や退職者が著しく増加した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(10) 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)について

当社は、第47回定時株主総会(平成20年6月26日開催)において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」の承認を得られ、発効しております。有効期間は3年であり、継続に当たっては定時株主総会の承認を得ることと定めておりますが、第53回定時株主総会(平成26年6月26日開催)において、所要の変更を行った上で、同総会にて当該買収防衛策の継続に関する議案を付議し、株主の皆様のご承認を得られたことで継続しております。

議決権割合を20%以上とすることを目的とした当社株式等の買付行為もしくは結果として20%以上となる当社株式等の買付行為を行う者が現れた場合において、買収防衛策のルールに基づき、第三者委員会の勧告を最大限尊重の上、当社取締役会で対抗措置の発動・不発動を決定いたしますが、対抗措置を発動した場合に発生する費用等によりまして、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) その他のリスク

当社グループは工作機械事業において、積極的な海外展開、ユーザニーズを捉えた新製品の開発、原価低減等によるコストの削減等を推進するとともに、長年培ってきたノウハウを活かせる分野に資本を投下し、新たな収益の柱作りを推進することで、安定的な収益を確保できる体質の確立を進めてきております。しかし、当社グループが事業を遂行していく限り、前述した影響以外にも、法律や規制等の新設・改正、金融・株式市場、戦争・テロ、仕入先・外注先の供給体制等によりまして、場合によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

セグメント別の研究開発活動を示すと、次のとおりであります。

(1) 工作機械事業

工作機械事業においては、あらゆるユーザニーズに対応可能な製品の提供を目指して、研究開発活動を実施しております。この点、当社の主力製品であるCNC精密旋盤のみならず、コレットチャックやロード等の周辺装置群の開発を含めて、省力化や自動化といったユーザニーズを充足することに努めております。

当連結会計年度においては、「XW-60」、「XW-60M」、「XG-4」及び「SKV-8」の4機種を新たに発表いたしました。

「XW-60」は従来のXWシリーズの主力6インチマシンをモデルチェンジした2スピンドル2タレット精密旋盤です。機械の内部構造見直しによる省スペース化と加工サイクルの短縮を実現しました。

「XW-60M」は前述の「XW-60」に回転工具を搭載した工程集約マシンです。最大20本の回転工具が搭載可能となっており、複合加工バリエーションを充実させました。

「XG-4」は高い加工精度と作業者の操作性向上を追求した1スピンドル1スライド精密旋盤です。4インチビルトインモーター主軸を搭載し、従来機に対し加工能力の向上と主軸加減速時間の短縮を実現しています。また、上下稼働方式のタッチパネル式操作盤を採用し、直感的な画面操作が可能です。

「SKV-8」は自動車産業から注目が高まっているスカイピングという新しい加工方法に対応した専用機です。高品位の加工面粗度が実現可能で、研磨工程の置き替えに加え、加工時間の短縮や設備集約等のメリットが期待できる次世代のマシンです。

その他、新製品の開発だけでなく、将来的視野に立った基礎研究及び産学官の共同研究も推進し、当社が得意とする自動化システムにおいても、システム・ソフトの研究開発に取り組んできました。

なお、当連結会計年度に支出した研究開発費の総額は、1億47百万円であります。

(2) IT関連製造装置事業

該当事項はありません。

(3) 自動車部品加工事業

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日(平成28年6月28日)において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。連結財務諸表の作成では、期末日における資産、負債並びに会計期間における収益及び費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。当社経営陣は、特に以下の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

① 収益の認識

当社グループの主力製品であるCNC旋盤の売上高は、主として、検収を基準としております。

② 貸倒引当金

当社グループは、顧客の支払不能時に発生する損失見積り額について、貸倒引当金を計上しております。仮に顧客の支払能力が低下した場合には、その回収可能性を勘案し、追加引当を計上する可能性があります。

③ 製品保証引当金

当社グループは、製品販売後における無償での補修費用について、過去の実績に基づく所要額を計上しております。製品の出荷におきましては、品質管理システムに基づく検査等を実施しておりますが、実際の製品不良、修理費用が見積りと異なる場合は、見積り所要額の修正を必要とし、追加引当を計上する可能性があります。

④ たな卸資産

当社グループは、たな卸資産につき、収益性の低下が認められた場合には一定の基準に基づき、評価損を計上しております。実際の市場状況により収益性の低下が増大すると認められた場合には、追加の評価損を計上する可能性があります。

⑤ 投資有価証券

当社グループの保有する投資有価証券には、価格変動のある公開会社の株式と非公開会社の株式及び関係会社の株式が含まれております。当社グループはこれらに関わる価格・価値の下落が一時的でないと判断した場合には、下落した額を評価損として計上いたします。

将来、市場動向が悪化した場合又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失が発生又は価格・価値に回収不可能が生じた場合、評価損を計上する可能性があります。

⑥ 繰延税金資産

当社グループが計上している繰延税金資産は、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当額を計上しております。評価性引当額の必要性については、将来の課税所得等により検討いたしますが、当社グループが現在計上している繰延税金資産の全部又は一部の回収が不可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、当社グループが現在計上している以上の繰延税金資産の回収が可能であると判断した場合、その年度において繰延税金資産の調整により利益を増加させることとなります。

⑦ 退職給付に係る負債

当社グループは、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出された退職給付費用及び債務を計上しております。退職給付費用及び債務の将来の変動要因としては、従業員数の変動や、数理計算上の前提条件(割引率、期待収益率等)の変動によるものがあります。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、将来期間において認識される費用及び債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績

① 業績概要

当連結会計年度における業績につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績」に記載のとおりであります。

② 売上高

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ8億4百万円(前年同期比4.5%増)増加し、188億22百万円となりました。

セグメント別では、工作機械事業は前連結会計年度に比べ6億46百万円増加し、170億45百万円、IT関連製造装置事業は前連結会計年度に比べ47百万円減少し、7億63百万円、自動車部品加工事業は前連結会計年度に比べ2億5百万円増加し、10億14百万円となりました。

③ 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度に比べ2億80百万円増加し、138億29百万円となりました。これは売上高の増加に伴うものであり、これにより売上高に対する比率は73.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億37百万円増加し、32億51百万円となりました。これは主に人件費の増加によるものであり、売上高に対する比率は17.3%となりました。

また、研究開発費は前連結会計年度に比べ39百万円減少の1億47百万円となり、売上高に対する比率は0.8%となりました。開発部門は研究開発費の効率化をはかりながら、各部門と緊密な連携を取り、当社グループの戦略製品開発や技術開発を行っております。

④ 営業損益

営業利益は、工作機械事業の売上高の増加により、前連結会計年度に比べ3億86百万円増加し、17億41百万円となりました。

セグメント別では、工作機械事業は前連結会計年度に比べ3億94百万円増加の17億70百万円の営業利益、IT関連製造装置事業は前連結会計年度に比べ8百万円増加の3百万円の営業利益、自動車部品加工事業は前連結会計年度に比べ9百万円減少の26百万円の営業損失となりました。

⑤ 営業外損益

営業外収益は、前連結会計年度に比べ42百万円減少し、84百万円となりました。これは主に持分法による投資利益が減少したことによるものです。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ7百万円増加し、28百万円となりました。これは主に持分法による投資損失の増加によるものです。

⑥ 経常損益

経常利益は、営業利益の増加により、前連結会計年度に比べ3億37百万円増加し、17億96百万円となりました。

⑦ 特別損益

特別利益は、0百万円と前連結会計年度に比べ4百万円の減少となりました。これは主に前連結会計年度において固定資産売却益を計上したことによるものです。

特別損失は、5百万円と前連結会計年度に比べ5百万円の増加となりました。これは主に当連結会計年度において賃貸資産に係る減損損失を計上したことによるものです。

⑧ 親会社株主に帰属する当期純損益

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2億88百万円増加し、12億25百万円となりました。また、1株当たり当期純利益金額は、111.51円となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金調達と流動性

当社グループは、営業活動から得たキャッシュや、金融機関からの借入等により資金調達を行っております。また、資金調達に際しては、低コストかつ中長期にわたる安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。当連結会計年度末の現金及び預金の総額は34億27百万円、また借入金は短期、長期あわせて13億71百万円であります。当社グループは、取引先金融機関との現在の健全かつ緊密な関係を維持していくことで、当社グループが将来必要とする運転資金及び設備資金を調達することが可能であると考えております。

② 資産及び負債・純資産

当連結会計年度末の総資産は203億23百万円で前連結会計年度末に比べ7億48百万円の増加となりました。

区分別にみますと、流動資産は137億25百万円となり、前連結会計年度末に比べて5億53百万円増加しました。その主な要因としては、現金及び預金が4億48百万円減少したものの、受取手形及び売掛金が3億52百万円、電子記録債権が5億25百万円増加したことによるものです。

固定資産は65億97百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億95百万円増加しました。その主な要因としては、建設仮勘定が2億98百万円増加したことによるものです。

次に当連結会計年度末の負債は83億14百万円で前連結会計年度末に比べて43百万円の増加となりました。

区分別にみますと、流動負債は66億90百万円となり、前連結会計年度末に比べて1億31百万円増加しました。その主な要因としては、支払手形及び買掛金が17億6百万円減少したものの、電子記録債務が17億47百万円、流動負債のその他(未払金等)が1億47百万円増加したことによるものです。

固定負債は16億23百万円となり、前連結会計年度末に比べて87百万円減少しました。その主な要因としては、退職給付に係る負債が2億69百万円増加したものの、長期借入金が2億18百万円、繰延税金負債が1億11百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末の純資産は120億8百万円で前連結会計年度末に比べて7億5百万円の増加となりました。その主な要因としては、退職給付に係る調整累計額が2億27百万円減少したものの、利益剰余金が10億49百万円増加したことによるもので、自己資本比率は59.0%となりました。

③ キャッシュ・フロー情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フロー情報につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資金額は6億75百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 工作機械事業

設備投資の主なものといたしましては、門型平面研削盤の2億86百万円、横型マシニングセンタの1億18百万円を投資しております。その他の投資は、建物及び構築物、機械装置及び工具、器具及び備品等の新設及び更新であり、総額として5億97百万円の設備投資を実施いたしました。

(2) IT関連製造装置事業

IT関連製造装置事業における設備投資額は、少額のため記載を省略しております。

(3) 自動車部品加工事業

設備投資の主なものといたしましては、NC旋盤の75百万円を投資しております。その他の投資は、工具、器具及び備品等の新設及び更新であり、総額として76百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産		合計
本社・工場 (石川県白山市)	工作機械事業 及び 全社管理業務	事務所 工場	1,221	609	106	826 (44,688.31)	123	2,888	382
第2工場 (石川県白山市)	工作機械事業	工場	68	38	0	142 (5,242.47)	—	249	22
第3工場 (石川県白山市)	自動車部品 加工事業	工場	75	138	0	142 (5,242.46)	—	357	14
開発センター (石川県白山市)	IT関連製造 装置事業	工場	101	—	—	236 (9,721.40)	—	337	22
名古屋支店 (名古屋市中区) 他2支店5ヶ所	工作機械事業	事務所	1	—	0	—	—	2	47
その他 (石川県白山市他) (注)2	全社(共通)	賃貸土地 駐車場	—	—	—	934 (36,546.31)	—	934	—
合計			1,468	786	108	2,282 (101,440.95)	123	4,769	487

(注) 1 建設仮勘定の金額(305百万円)は、上記に含めておりません。

2 その他には、名古屋市内に駐車場として賃貸中の土地20百万円(171.25㎡)が含まれております。

3 帳簿価額のうち「リース資産」は、有形固定資産及び無形固定資産の合計額であります。

なお、上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

設備の内容	数量	期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)	備考
コンピュータシステム	一式	5年	19	42	所有権移転外ファイナンス・リース
車両運搬具	64台	5年	25	65	同上

4 上記の金額は、連結決算数値であります。

5 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
TAKAMATSU MACHINERY U. S. A., INC. (アメリカ)	工作機械 事業	事務所	—	5	2	— (—)	—	7	8
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD. (タイ)	工作機械 事業	事務所 工場	0	0	1	— (—)	—	1	18
TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH (ドイツ)	工作機械 事業	事務所	—	—	0	— (—)	—	0	4
喜志高松機械(杭州) 有限公司 (中国)	工作機械 事業	事務所	—	8	3	— (—)	—	11	12
PT. TAKAMAZ INDONESIA (インドネシア)	工作機械 事業	事務所	1	0	2	— (—)	—	3	7
TP MACHINE PARTS CO., LTD. (タイ)	自動車部品 加工事業	事務所 工場	—	22	0	— (—)	—	22	6
合計			1	35	9	— (—)	—	46	55

(注) 1 上記の金額は、連結決算数値であります。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 TP MACHINE PARTS CO., LTD. においては土地を賃借しており、年間賃借料は6百万円であります。賃借している土地の面積は1,038㎡であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	本社工場 (石川県白山市)	工作機械事業	横型CNC円筒研 削盤	83	7	自己資金	平成28年 2月	平成28年 4月	合理化及び部品加工 能力の増強

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,020,000	11,020,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	11,020,000	11,020,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月20日	1,000,000	11,020,000	588	1,835	586	1,776

(注) 一般募集

発行価格	1,245円
発行価額	1,174.38円
資本組入額	588円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	11	24	69	9	5	2,288	2,406	—
所有株式数 (単元)	—	23,692	1,584	26,721	4,532	96	53,548	110,173	2,700
所有株式数 の割合 (%)	—	21.50	1.44	24.25	4.11	0.09	48.60	100.00	—

(注) 自己株式28,629株は、「個人その他」に286単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社タカマツ	石川県白山市宮永市町83-7	810	7.35
高松機械工業取引先持株会	石川県白山市旭丘1-8	809	7.35
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	531	4.82
北国総合リース株式会社	石川県金沢市片町2-2-15	433	3.93
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2-12-6	408	3.70
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	384	3.48
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2-7-1)	382	3.47
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	360	3.27
高松機械工業社員持株会	石川県白山市旭丘1-8	348	3.16
株式会社朝日電機製作所	石川県白山市旭丘1-10	340	3.09
計	—	4,807	43.62

(注) 平成27年8月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成27年8月24日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
レオス・キャピタルワーク ス株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	565	5.13

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,988,700	109,887	—
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	11,020,000	—	—
総株主の議決権	—	109,887	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高松機械工業株式会社	石川県白山市旭丘1-8	28,600	—	28,600	0.26
計	—	28,600	—	28,600	0.26

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成28年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 9 当社従業員 79
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	244,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	未定 (注)1
新株予約権の行使期間	平成31年5月21日～平成32年5月20日
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の行使に際して払込みをすべき1株当たりの金額(以下「払込価額」という)は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)の東京証券取引所が公表する当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)、新株予約権発行日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)のどちらか高い金額とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定に基づく自己株式の売渡し、新株予約権の行使の場合、を除く)は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込価額の調整を行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件は、以下のとおりとする。

- ① 割り当てられた新株予約権には複数の業績達成条件を付するものとする。当該条件をすべて満たした場合に限りすべて行使することができ、当該条件を満たさなかった場合、その程度に応じ一部又はすべてを行使することができない。
- ② 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても、当社の取締役、従業員又は当社連結子会社の取締役の地位にあることを要するものとする。但し、新株予約権者が、定年・任期満了による退職・退任、又は会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- ④ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
- ⑤ その他の条件については、第55回定時株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	28,629	—	28,629	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成28年6月1日から当有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付け、安定的な配当水準を維持していく方針であります。

また、将来の利益の成長及び企業価値の向上に資する事業投資に充当するため、必要な内部留保を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会であり、期末配当については株主総会であります。

平成28年3月期におきましては、中間配当金を1株当たり6円、期末配当金を1株当たり12円とさせていただきますので、年間の1株当たり配当金は18円となりました。

平成29年3月期におきましては、増配を実施し、中間配当金を1株当たり7円、期末配当を1株当たり13円とした年間20円を配当させていただく予定であります。

なお、当社は取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年11月9日 取締役会	65	6
平成28年6月28日 定時株主総会	131	12

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	530	633	600	922	1,369
最低(円)	315	410	446	476	535

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	1,017	1,031	875	804	722	714
最低(円)	900	819	755	688	535	585

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 13名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 7.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	高 松 喜与志	昭和28年12月7日生	昭和54年4月 当社入社 昭和59年5月 取締役就任 昭和63年5月 常務取締役就任 平成2年5月 専務取締役就任 平成6年6月 取締役副社長就任 平成8年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	308
代表取締役 副社長	—	高 松 宗一郎	昭和53年3月8日生	平成12年4月 当社入社 平成22年6月 取締役就任 平成26年10月 代表取締役副社長就任(現任)	(注)3	52
専務取締役	生産本部長 兼 新分野 事業部 担当	前 田 充 夫	昭和24年2月19日生	昭和42年4月 当社入社 平成2年5月 取締役就任 平成12年6月 常務取締役就任 平成25年4月 専務取締役生産本部長兼新分野事業部担当就任(現任)	(注)3	171
専務取締役	営業本部長 兼 部品事業部 担当	中 西 与 平	昭和23年6月14日生	昭和39年11月 当社入社 平成8年6月 取締役就任 平成12年6月 常務取締役就任 平成25年4月 専務取締役就任 平成27年4月 専務取締役営業本部長兼部品事業部担当就任(現任)	(注)3	125
常務取締役	管理本部長	溝 口 清	昭和25年3月1日生	昭和43年4月 当社入社 平成8年6月 取締役就任 平成20年6月 常務取締役就任 平成28年4月 常務取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	96
取締役	営業本部 副本部長 兼 国内営業 部長	徳 野 穰	昭和32年1月19日生	昭和54年4月 当社入社 平成18年6月 取締役就任 平成28年4月 取締役営業本部副本部長兼国内営業部長就任(現任)	(注)3	26
取締役	生産本部 副本部長 兼 技術部長 兼 FAシステ ム部担当	磯 部 稔	昭和33年5月11日生	昭和56年4月 当社入社 平成22年6月 執行役員就任 平成26年6月 取締役就任 平成28年4月 取締役生産本部副本部長兼技術部長兼FAシステム部担当就任(現任)	(注)3	11
取締役	生産本部 生産管理 部長	村 田 俊 哉	昭和33年10月3日生	昭和56年4月 当社入社 平成26年4月 執行役員就任 平成28年6月 取締役生産本部生産管理部長就任(現任)	(注)3	17
取締役	管理本部 副本部長 兼 企画経理 部長	四十万 尚	昭和35年1月18日生	平成元年1月 当社入社 平成26年4月 執行役員就任 平成28年6月 取締役管理本部副本部長兼企画経理部長就任(現任)	(注)3	7
取締役	—	中 西 祐 一	昭和50年12月9日生	平成14年10月 弁護士登録(金沢弁護士会) 平成20年6月 取締役就任(現任)	(注)3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	—	石原多賀子	昭和21年12月24日生	昭和62年4月 北陸大学教養部助教授 平成3年4月 金沢市教育委員会教育長 平成11年7月 中核市教育長連絡会会長 平成12年4月 金沢大学運営諮問会議委員・会長 平成13年1月 文部科学省独立行政法人評価委員会委員・教員研修センター部会長 平成13年5月 全国都市教育長協議会会長 平成21年4月 北陸大学未来創造学部教授 平成24年4月 金沢大学常勤監事 平成28年4月 金沢大学非常勤監事(現任) 平成28年6月 取締役就任(現任)	(注)3	—
監査役 (常勤)	—	池上佳信	昭和19年8月20日生	昭和54年1月 当社入社 平成6年6月 取締役就任 平成18年6月 当社嘱託 平成19年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	51
監査役	—	鍛冶敏弘	昭和22年2月2日生	昭和40年4月 名古屋国税局入局 昭和62年7月 金沢税務署所得税第4部門総括国税調査官 平成8年6月 金沢国税局課税部訟務官 平成14年7月 金沢国税局人事第一課長 平成17年7月 金沢国税局徴収部長 平成18年8月 税理士開業 平成20年7月 当社監査役就任(現任)	(注)4	6
監査役	—	杖村修司	昭和36年7月6日生	昭和60年4月 ㈱北國銀行入行 平成21年6月 同行取締役兼執行役員就任 平成22年6月 同行常務取締役兼執行役員就任 平成23年6月 当社監査役就任(現任) 平成25年6月 同行代表取締役専務就任(現任)	(注)4	5
計						883

- (注) 1 取締役中西祐一、石原多賀子は、社外取締役であります。
- 2 監査役鍛冶敏弘、杖村修司は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 代表取締役副社長高松宗一郎は、代表取締役社長高松喜与志の長男であります。
- 6 所有株式数には、役員持株会及び社員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 提出会社の企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は11名で構成されており、うち2名が社外取締役であります。社外取締役の採用によって、経営に多様な視点を取り入れること及び客観的な立場による監督がはかれています。

経営状態の管理監督や重要事項を決定する取締役会は、毎月定例的に開催しているほか、随時取締役会を開催可能な体制を構築しておりますので、必要時に即座に取締役会を開催し、スピード経営を実施しております。加えて、重要方針を決定するための役員会議も随時開催することで、効率的で円滑な経営コントロールを行っております。

なお当社は、取締役を11名以内とする旨及び取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款にて定めております。

また、当社の経営監督機能といたしましては、監査役制度を採用しており、その構成は常勤監査役1名を含む3名体制(うち社外監査役2名)であります。会計監査においては、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任し、監査を受けています。また、税理士及び弁護士と顧問契約を締結しており、経営判断の参考とするための助言を適宜得ています。

以上のような体制を採用していることで、効率的かつ健全な企業経営を可能にするシステムの構築やコーポレート・ガバナンスの強化がはかられています。

② その他の企業統治に関する事項

コンプライアンスにつきましては、取締役会直轄の組織として、各取締役を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、ISOシステムの遵守、内部監査によるチェックとあわせ、適宜法令の情報収集を行うことで徹底をはかっております。当社には全役員・従業員・派遣社員等が守るべき指針として、基本的姿勢と行動計画を掲げた「私たちの行動基準」があります。その「私たちの行動基準」と「基本スタンス」「セルフチェックシート」を記載した「倫理コンプライアンスカード」を全役員・従業員・派遣社員等に配布して、コンプライアンス意識の徹底をはかっております。

リスクにつきましては、当社が被る損失又は不利益を最小限とするためにリスク管理規程を整備し、組織横断的なリスク管理体制を確立しております。リスク管理規程に基づきまして、リスク管理の全体的推進と情報の共有化をはかるためにリスク管理委員会を設置しており、リスク管理委員会では、リスクに関する情報収集、分析及び評価を行い、対策を立案して取締役会に提案するとともに、全社的啓蒙活動を行います。また、内部監査室がリスクに関する組織横断状況を監査し、代表取締役社長及び監査役会に報告しております。

子会社の業務の適正を確保するための体制につきましては、関係会社管理規程に基づき、当社の取締役会が子会社の経営管理及び業務執行の監督を行っております。また、子会社に対し、当社の内部監査室による業務監査及び内部統制監査を実施しているほか、当社におけるコンプライアンスに係る取り組みと同様の施策を子会社においても行っております。さらに、業務の適正を確保する観点から、子会社における社内規程の整備を推進しております。

③ 内部監査及び監査役監査について

当社では社長直轄の組織としまして、内部監査室(人員数3名)を設置しており、内部監査を行っております。

監査役監査は前述のとおり3名体制で行っております。そのうち1名は税理士の資格を有していることから、その専門的知識、経験等をもって監査を行っております。また監査役は、毎月1回以上行う取締役会に全員が出席し、適宜意見の表明を行うなど、業務執行の適法性・効率性等を監査しております。

内部監査室と監査役は相互に連携をとりながら業務監査及び会計監査を随時実施しており、また、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人とも必要な情報の交換を行っております。

内部監査室や監査役が行う内部統制に係る監査において、内部統制担当部門と相互に連携をとりながら情報交換を行っているほか、内部統制担当部門が監査に同席し、職務執行をサポートしております。

④ 提出会社の社外役員について

当社では、社外取締役として中西祐一、石原多賀子の2名を選任しております。

中西祐一は弁護士の資格を有しており、その専門的な知識、経験等から、当社の理論に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、役員持株会に拠出しておりますが、当社と中西祐一個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

石原多賀子は大学や行政機関等において要職を歴任し、大学経営、教育行政及び社会学の専門家としての豊富な知識、経験等を有しており、当社の論理に捉われず、企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するのに適任であります。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、当社と石原多賀子個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役として鍛冶敏弘、杖村修司の2名を選任しております。

鍛冶敏弘は税理士の資格を有しており、その専門的な知識、経験等から、重要書類の閲覧を通じて取締役の職務の執行を監査し、取締役からの独立性を確保した第三者の視点で経営の遂行を監視しております。また、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定しております。なお、当社株式を2,000株保有しており、また、役員持株会に拠出しておりますが、当社と鍛冶敏弘個人との間に人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

杖村修司は長年にわたり金融機関に勤務しており、幅広い知識、経験等に加え、経営者としての見識も有していることから、当社の監査体制を強化するために適任であります。なお、役員持株会に拠出しておりますが、当社と杖村修司個人との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。但し、杖村修司が代表取締役専務に就任している株式会社北國銀行との間には定型的な銀行取引があります。

当社は、「社外役員の独立性に関する基準」を定め、当該基準に抵触しない社外取締役及び社外監査役を東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。なお、基準の詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「コーポレートガバナンス基本方針」別紙1「社外役員の独立性に関する基準」をご参照下さい。

(http://www.takamaz.co.jp/pdf/151109_corporategovernance.pdf)

社外取締役及び社外監査役は、必要に応じて内部監査や監査役監査の結果を求め、情報交換をはかっているほか、内部統制に係る監査の報告を受けております。

⑤ 提出会社の役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	249	188	—	37	24	9
監査役 (社外監査役を除く)	9	7	—	1	0	1
社外役員	7	6	—	0	0	3

(ロ) 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員がないため、記載していません。

(ハ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なものがある場合

該当事項はありません。

(二) 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬については、株主総会決議により報酬の限度額等を決定しております。

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、基本報酬、株式報酬、業績連動賞与及び業績連動型ストック・オプションで構成され、社内規程に定める算定方法に従い、経営諮問委員会の諮問手続を経て、取締役会で決定する方針です。

社外取締役の報酬は、基本報酬のみで構成され、社内規程に定める算定方法に従い、経営諮問委員会の諮問手続を経て、取締役会で決定する方針です。

監査役の報酬は、基本報酬のみで構成され、社内規程に定める算定方法に従い、経営諮問委員会の諮問手続を経て、監査役の協議により決定する方針です。

⑥ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
18	500

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
日本電産(株)	20,960	167	取引先との関係強化
(株)トミタ	225,361	141	〃
(株)北國銀行	221,267	92	〃
(株)CKサンエツ	14,000	18	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	11	〃
清水建設(株)	10,000	8	〃
フジオーゼックス(株)	10,000	5	〃
澁谷工業(株)	1,000	2	地元企業の情報収集
コマニー(株)	1,430	2	〃
福島印刷(株)	1,000	0	〃
計	521,018	450	—

(当事業年度)

特定保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
日本電産(株)	20,960	161	取引先との関係強化
(株)トミタ	226,338	158	〃
(株)北國銀行	230,174	68	〃
(株)CKサンエツ	14,000	16	〃
清水建設(株)	10,000	9	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	16,000	8	〃
フジオーゼックス(株)	10,000	4	〃
コマニー(株)	1,430	2	地元企業の情報収集
澁谷工業(株)	1,000	1	〃
福島印刷(株)	1,000	0	〃
計	530,903	430	—

みなし保有株式

該当事項はありません。

(ハ)保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は近藤久晴氏及び笠間智樹氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。なお、継続監査年数はともに7年を超えておりません。また、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他4名であります。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(イ)自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応して機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的としております。

(ロ)中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(ハ)取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役及び監査役が、期待される役割を十分に発揮しうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社では、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会の特別決議における定足数を緩和することによって、株主総会の円滑な運営をはかることを目的としております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	3	23	—
連結子会社	—	—	—	—
合計	23	3	23	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の一部の海外連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人与同一のネットワークに所属するKPMGグループへ支払った監査報酬額は1百万円であります。

当連結会計年度

当社の一部の海外連結子会社が、当社の監査公認会計士等である有限責任 あずさ監査法人与同一のネットワークに所属するKPMGグループへ支払った監査報酬額は1百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務デューデリジェンスに係る業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会(ASBJ)の発信する情報等の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,875	3,427
受取手形及び売掛金	5,459	5,812
電子記録債権	829	1,355
商品及び製品	468	717
仕掛品	1,231	1,066
原材料及び貯蔵品	945	984
繰延税金資産	299	308
その他	76	68
貸倒引当金	△12	△14
流動資産合計	13,172	13,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,802	3,852
減価償却累計額	△2,282	△2,383
建物及び構築物（純額）	1,520	1,469
機械装置及び運搬具	4,068	4,272
減価償却累計額	△3,309	△3,450
機械装置及び運搬具（純額）	759	822
工具、器具及び備品	788	803
減価償却累計額	△664	△685
工具、器具及び備品（純額）	123	117
土地	2,287	2,282
リース資産	34	34
減価償却累計額	△14	△21
リース資産（純額）	19	12
建設仮勘定	7	305
有形固定資産合計	4,717	5,010
無形固定資産		
リース資産	156	111
電話加入権	1	0
無形固定資産合計	158	111
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,340	※1 1,269
保険積立金	149	156
その他	70	83
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	1,525	1,475
固定資産合計	6,401	6,597
資産合計	19,574	20,323

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,664	1,957
電子記録債務	518	2,266
短期借入金	948	858
リース債務	55	52
未払法人税等	338	339
賞与引当金	185	210
役員賞与引当金	37	39
製品保証引当金	55	64
その他	755	902
流動負債合計	6,559	6,690
固定負債		
長期借入金	731	512
リース債務	103	51
役員退職慰労引当金	370	395
退職給付に係る負債	392	662
繰延税金負債	112	1
その他	0	0
固定負債合計	1,710	1,623
負債合計	8,270	8,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金	1,818	1,818
利益剰余金	6,879	7,929
自己株式	△11	△11
株主資本合計	10,521	11,571
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	175	160
繰延ヘッジ損益	0	—
為替換算調整勘定	450	343
退職給付に係る調整累計額	140	△87
その他の包括利益累計額合計	765	416
非支配株主持分	16	21
純資産合計	11,303	12,008
負債純資産合計	19,574	20,323

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	18,018	18,822
売上原価	※1 13,549	※1 13,829
売上総利益	4,469	4,993
販売費及び一般管理費	※2,※3 3,114	※2,※3 3,251
営業利益	1,354	1,741
営業外収益		
受取利息	4	10
受取配当金	8	10
受取保険金	33	0
受取賃貸料	0	29
再生物売却収入	16	14
持分法による投資利益	42	—
その他	21	18
営業外収益合計	126	84
営業外費用		
支払利息	14	11
持分法による投資損失	—	8
為替差損	5	6
その他	1	1
営業外費用合計	21	28
経常利益	1,459	1,796
特別利益		
固定資産売却益	※4 2	※4 0
新株予約権戻入益	1	—
特別利益合計	4	0
特別損失		
固定資産売却損	※5 0	—
固定資産除却損	※6 0	※6 1
減損損失	—	※7 4
特別損失合計	0	5
税金等調整前当期純利益	1,464	1,791
法人税、住民税及び事業税	510	577
法人税等調整額	16	△5
法人税等合計	526	572
当期純利益	937	1,218
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	0	△6
親会社株主に帰属する当期純利益	936	1,225

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
当期純利益	937	1,218
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	△14
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	119	△71
退職給付に係る調整額	69	△227
持分法適用会社に対する持分相当額	76	△38
その他の包括利益合計	※ 312	※ △352
包括利益	1,249	866
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,248	876
非支配株主に係る包括利益	0	△9

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,835	1,822	6,166	△45	9,779
会計方針の変更による 累積的影響額			△103		△103
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,835	1,822	6,063	△45	9,675
当期変動額					
剰余金の配当			△120		△120
親会社株主に帰属する 当期純利益			936		936
自己株式の処分		△4		33	29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4	816	33	845
当期末残高	1,835	1,818	6,879	△11	10,521

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	129	0	253	71	453	6	2	10,241
会計方針の変更による 累積的影響額								△103
会計方針の変更を反映した 当期首残高	129	0	253	71	453	6	2	10,138
当期変動額								
剰余金の配当								△120
親会社株主に帰属する 当期純利益								936
自己株式の処分								29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	46	△0	196	69	311	△6	14	319
当期変動額合計	46	△0	196	69	311	△6	14	1,165
当期末残高	175	0	450	140	765	—	16	11,303

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,835	1,818	6,879	△11	10,521
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,835	1,818	6,879	△11	10,521
当期変動額					
剰余金の配当			△175		△175
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,225		1,225
自己株式の処分					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,049	—	1,049
当期末残高	1,835	1,818	7,929	△11	11,571

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	175	0	450	140	765	—	16	11,303
会計方針の変更による 累積的影響額								—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	175	0	450	140	765	—	16	11,303
当期変動額								
剰余金の配当								△175
親会社株主に帰属する 当期純利益								1,225
自己株式の処分								—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△14	△0	△107	△227	△349	—	4	△344
当期変動額合計	△14	△0	△107	△227	△349	—	4	705
当期末残高	160	—	343	△87	416	—	21	12,008

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,464	1,791
減価償却費	360	420
減損損失	—	4
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	40	1
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	25	8
受取利息及び受取配当金	△12	△21
支払利息	14	11
固定資産除売却損益 (△は益)	△2	1
売上債権の増減額 (△は増加)	△924	△905
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△436	△143
仕入債務の増減額 (△は減少)	523	62
新株予約権戻入益	△1	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	10	25
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	6	1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	43	25
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△49	△63
その他	△12	57
小計	1,049	1,277
利息及び配当金の受取額	12	24
利息の支払額	△14	△11
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△422	△583
営業活動によるキャッシュ・フロー	625	707
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△168	△570
有形固定資産の売却による収入	4	0
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
定期預金の預入による支出	△4,320	△3,082
定期預金の払戻による収入	4,079	3,582
その他	△2	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△411	△83
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△90
長期借入金の返済による支出	△218	△218
配当金の支払額	△120	△175
リース債務の返済による支出	△55	△55
ストックオプションの行使による収入	23	—
非支配株主からの払込みによる収入	14	14
非支配株主への配当金の支払額	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△356	△525
現金及び現金同等物に係る換算差額	62	△40
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△79	57
現金及び現金同等物の期首残高	2,442	2,362
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,362	※ 2,420

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 6社

TAKAMATSU MACHINERY U. S. A. , INC.

TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO. , LTD.

TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH

喜志高松機械(杭州)有限公司

PT. TAKAMAZ INDONESIA

TP MACHINE PARTS CO. , LTD.

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

(株)タカマツエマグ

杭州友嘉高松機械有限公司

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法を適用している関連会社2社の決算日は連結決算日と異なっておりますが、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 持分法を適用しない関連会社数 1社

(株)エフ・ティ・ジャパン

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度が連結決算日と異なる場合の内容等

TAKAMATSU MACHINERY U. S. A. , INC. 、 TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO. , LTD. 、 TAKAMAZ MACHINERY EUROPE GmbH 、 喜志高松機械(杭州)有限公司、 PT. TAKAMAZ INDONESIA及びTP MACHINE PARTS CO. , LTD. の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するに当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(イ) 製品・仕掛品

個別法による原価法

(ロ)原材料

総平均法による原価法

(ハ)貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は、定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 2～9年

工具、器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

製品販売後の無償での補修費用に備えるため、過去の実績に基づく所要額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等

③ ヘッジ方針

主として親会社は、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、社内規程に従って、基本的に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた6,289百万円は、「受取手形及び売掛金」5,459百万円、「電子記録債権」829百万円として組替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形及び買掛金」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「支払手形及び買掛金」に表示していた4,183百万円は、「支払手形及び買掛金」3,664百万円、「電子記録債務」518百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
株式	815百万円	767百万円

2 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
輸出手形割引高	7百万円	39百万円

(連結損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
売上原価	20百万円	10百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給与及び手当	948百万円	1,040百万円
賞与引当金繰入額	77百万円	92百万円
退職給付費用	74百万円	56百万円
役員退職慰労引当金繰入額	43百万円	25百万円
役員賞与引当金繰入額	37百万円	39百万円
貸倒引当金繰入額	40百万円	1百万円
製品保証引当金繰入額	26百万円	8百万円
減価償却費	78百万円	79百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
一般管理費	186百万円	147百万円

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円

※5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	—

※6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	—	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
電話加入権	—	1百万円
計	0百万円	1百万円

※7 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
愛知県名古屋市	賃貸資産	土地	4

当社グループは、主に資産を事業別に区分しグルーピングを行い、賃貸資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

上記賃貸資産は、収益性が低下したことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(4百万円)として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、固定資産税評価額を基に合理的な調整を行って算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	58	△26
税効果調整前	58	△26
税効果額	△12	12
その他有価証券評価差額金	46	△14
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△0	△0
税効果調整前	△0	△0
税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定		
当期発生額	119	△71
為替換算調整勘定	119	△71
退職給付に係る調整額		
当期発生額	124	△289
組替調整額	△27	△43
税効果調整前	96	△333
税効果額	△27	105
退職給付に係る調整額	69	△227
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	76	△38
持分法適用会社に対する持分相当額	76	△38
その他の包括利益合計	312	△352

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	—	—	11,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	110,629	—	82,000	28,629

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による減少 82,000株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	65	6	平成26年3月31日	平成26年6月27日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	54	5	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	109	10	平成27年3月31日	平成27年6月26日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,020,000	—	—	11,020,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	28,629	—	—	28,629

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	109	10	平成27年3月31日	平成27年6月26日
平成27年11月9日 取締役会	普通株式	65	6	平成27年9月30日	平成27年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	131	12	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	3,875百万円	3,427百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1,513百万円	△1,007百万円
現金及び現金同等物	2,362百万円	2,420百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として基幹システム等のサーバ設備及び大型コピー機(工具、器具及び備品)であります。

② 無形固定資産

基幹システム等のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達に関しては、低コストかつ中長期にわたる安定的な資金の確保を重視して取り組んでおります。一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等で運用し、また短期的な運転資金及び長期的な設備投資資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的とした資金調達であり、長期借入金は主に設備投資を目的とした資金調達であります。デリバティブ取引は、一部取引先との取引において為替変動リスクをヘッジすることを目的として利用しております。なお、ヘッジ会計の概要は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程により顧客に対する信用リスクの低減をはかるとともに、債権管理規程に基づき、各担当部門が主要取引先の状況をモニタリングし、取引先別の売掛金回収状況を管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。また、連結子会社も当社の規程に準じて管理を行っております。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は短期及び長期借入金であり市場金利により調達しておりますが、市場リスクは僅少であると認識しております。投資有価証券については、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案し保有状況を継続的に見直しております。また、一部取引先との取引において為替変動リスクをヘッジすることを目的として為替予約取引を利用しておりますが、これらの取引については経理担当部門が社内規程に従い、適正な社内手続を経て実行しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部門からの報告等に基づき、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2を参照ください)。

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,875	3,875	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,459	5,459	—
(3) 電子記録債権	829	829	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	450	450	—
資産計	10,615	10,615	—
(1) 支払手形及び買掛金	3,664	3,664	—
(2) 電子記録債務	518	518	—
(3) 短期借入金	730	730	—
(4) 未払法人税等	338	338	—
(5) 長期借入金 ※1	949	957	7
負債計	6,201	6,209	7
デリバティブ取引 ※2	0	0	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,427	3,427	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,812	5,812	—
(3) 電子記録債権	1,355	1,355	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	430	430	—
資産計	11,025	11,025	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,957	1,957	—
(2) 電子記録債務	2,266	2,266	—
(3) 短期借入金	640	640	—
(4) 未払法人税等	339	339	—
(5) 長期借入金 ※1	731	740	9
負債計	5,934	5,944	9
デリバティブ取引 ※2	(0)	(0)	—

※1 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

※2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
非上場株式	73	71

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,875	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,459	—	—	—
電子記録債権	829	—	—	—
合計	10,164	—	—	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,427	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,812	—	—	—
電子記録債権	1,355	—	—	—
合計	10,594	—	—	—

4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	730	—	—	—	—	—
長期借入金	218	218	218	123	99	70
合計	948	218	218	123	99	70

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	640	—	—	—	—	—
長期借入金	218	218	123	99	70	—
合計	858	218	123	99	70	—

(注) 長期借入金には、1年以内に返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	450	201	249
小計	450	201	249
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	0	0	△0
小計	0	0	△0
合計	450	201	249

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	362	115	246
小計	362	115	246
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	68	90	△21
小計	68	90	△21
合計	430	205	224

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	ヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約の 振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	未払金	9	-	0

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 買建 日本円	84	-	△0	△0

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 上記の為替予約取引は、連結子会社の当社に対する債務をヘッジ対象としており、個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付 確定給付企業年金法による規約型確定給付企業年金制度を採用しております。

退職一時金 退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

また、一部の連結子会社は、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,477	1,678
会計方針の変更による累積的影響額	159	—
会計方針の変更を反映した期首残高	1,636	1,678
勤務費用	102	99
利息費用	19	19
数理計算上の差異の発生額	△17	231
退職給付の支払額	△62	△63
退職給付債務の期末残高	1,678	1,966

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,097	1,285
期待運用収益	21	25
数理計算上の差異の発生額	107	△58
事業主からの拠出額	107	109
退職給付の支払額	△48	△58
年金資産の期末残高	1,285	1,303

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,429	1,671
年金資産	△1,285	△1,303
	144	367
非積立型制度の退職給付債務	248	295
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	392	662
退職給付に係る負債	392	662
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	392	662

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	102	99
利息費用	19	19
期待運用収益	△21	△25
数理計算上の差異の費用処理額	△27	△43
確定給付制度に係る退職給付費用	71	49

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
数理計算上の差異	96	△333

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識数理計算上の差異	206	△126

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
一般勘定	42%	45%
債券	19%	17%
株式	36%	34%
その他	2%	4%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	1.2%	0.4%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は2百万円であります。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度98百万円、当連結会計年度83百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	126,998	141,419
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	146,473	157,293
差引額	△19,475	△15,874

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.51% (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

当連結会計年度 1.55% (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度21,774百万円、当連結会計年度21,107百万円)及び繰越不足金(前連結会計年度△2,299百万円、当連結会計年度△5,233百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金(前連結会計年度43百万円、当連結会計年度45百万円)を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価損	156百万円	152百万円
賞与引当金	60百万円	69百万円
未払事業税	25百万円	23百万円
貸倒引当金	4百万円	4百万円
製品保証引当金	18百万円	19百万円
その他	36百万円	49百万円
繰延税金資産(流動)小計	301百万円	319百万円
評価性引当額	△2百万円	△10百万円
繰延税金資産(流動)合計	299百万円	308百万円
繰延税金資産(固定)		
退職給付に係る負債	136百万円	201百万円
役員退職慰労引当金	118百万円	120百万円
減損損失	96百万円	91百万円
繰越欠損金	16百万円	45百万円
その他	51百万円	42百万円
繰延税金資産(固定)小計	419百万円	501百万円
評価性引当額	△249百万円	△245百万円
繰延税金資産(固定)合計	170百万円	255百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金負債(流動)		
為替予約	△0百万円	—
繰延税金負債(流動)合計	△0百万円	—
繰延税金資産(流動)の純額	299百万円	308百万円
繰延税金負債(固定)		
土地圧縮積立金	△87百万円	△82百万円
その他有価証券評価差額金	△82百万円	△70百万円
海外子会社の留保利益	△112百万円	△101百万円
その他	△0百万円	△1百万円
繰延税金負債(固定)合計	△283百万円	△256百万円
繰延税金資産又は繰延税金負債(固定)の純額	△112百万円	△0百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が15百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が18百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ増加しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、石川県及び愛知県において、賃貸土地を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は22百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)、減損損失は4百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	938	938
	期中増減額	—	△4
	期末残高	938	934
期末時価		927	940

(注) 1 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は減損損失4百万円であります。

2 期末時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額であります。但し、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

3 平成27年3月において、遊休不動産913百万円を賃貸土地に用途変更しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会で、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業の種類別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業の種類別セグメントから構成されており、「工作機械事業」、「IT関連製造装置事業」及び「自動車部品加工事業」の3つを報告セグメントとしております。

「工作機械事業」は、工作機械及び同周辺装置等の製造、販売、サービス・メンテナンスを行っております。

「IT関連製造装置事業」は、液晶基板や半導体などに関する製造装置の製造を行っております。「自動車部品加工事業」は、自動車部品等の加工生産を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は営業損失ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	16,399	810	808	18,018	—	18,018
セグメント間の内部 売上高又は振替高	19	—	—	19	△19	—
計	16,418	810	808	18,037	△19	18,018
セグメント利益又は損失 (△)	1,376	△4	△17	1,354	—	1,354
セグメント資産	13,091	943	614	14,650	4,924	19,574
その他の項目						
減価償却費	323	4	32	360	—	360
持分法適用会社への 投資額	790	—	—	790	—	790
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	417	0	88	507	—	507

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△19百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント資産の調整額4,924百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、土地、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,045	763	1,014	18,822	—	18,822
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	—	—	55	△55	—
計	17,101	763	1,014	18,878	△55	18,822
セグメント利益又は損失 (△)	1,770	3	△26	1,747	△6	1,741
セグメント資産	14,327	792	718	15,838	4,484	20,323
その他の項目						
減価償却費	369	7	43	420	—	420
持分法適用会社への 投資額	742	—	—	742	—	742
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	597	1	76	675	—	675

(注) 1 調整額は、次のとおりであります。

(1) 売上高の調整額△55百万円は、セグメント間取引消去額であります。

(2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△6百万円は、固定資産の調整額であります。

(3) セグメント資産の調整額4,484百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に当社の余資運用資金(現金及び預金等)、土地、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産等であります。

2 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
10,644	2,245	648	4,459	20	18,018

(注) 売上高は製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
山下機械株式会社	1,955	工作機械事業

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
12,691	2,186	689	3,255	—	18,822

(注) 売上高は製品の仕向地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユアサ商事株式会社	2,788	工作機械事業
山下機械株式会社	2,112	工作機械事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去 (注)	連結財務諸表 計上額
	工作機械事業	IT関連製造 装置事業	自動車部品 加工事業	計		
減損損失	—	—	—	—	4	4

(注) 全社・消去の金額は報告セグメントに配分していない全社資産に含まれる賃貸資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,026円89銭	1,090円63銭
1株当たり当期純利益金額	85円37銭	111円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	85円27銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	936	1,225
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	936	1,225
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,973	10,991
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	13	—
(うち新株予約権)(千株)	(13)	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式の概要	—	—

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	11,303	12,008
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	16	21
(うち非支配株主持分)(百万円)	(16)	(21)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	11,286	11,987
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	10,991	10,991

(重要な後発事象)

(ストック・オプションの発行)

平成28年6月28日開催の第55回定時株主総会において、新株予約権の発行を決議しております。

その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

1 廃止の理由

当社における経営改革の一環として、役員報酬体系の見直しを行い、年功的要素及び報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2 制度廃止日

平成28年6月28日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、廃止いたしました。

3 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給する旨を、平成28年6月28日開催の第55回定時株主総会において決議いたしました。

なお、支給時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時といたします。

4 業績に与える影響

当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、本制度の廃止に伴う業績への影響は軽微であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	730	640	0.468	—
1年以内に返済予定の長期借入金	218	218	0.913	—
1年以内に返済予定のリース債務	55	52	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	731	512	1.044	平成29年4月20日～ 平成32年11月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	103	51	—	平成29年4月6日～ 平成30年12月17日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	1,838	1,474	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	218	123	99	70
リース債務	33	17	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	4,345	9,378	13,232	18,822
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	317	888	1,059	1,791
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	215	587	714	1,225
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	19.64	53.41	64.96	111.51

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	19.64	33.77	11.55	46.55

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,156	2,713
受取手形	1,783	1,429
電子記録債権	829	※1 1,355
売掛金	※1 3,598	※1 4,525
商品及び製品	359	481
仕掛品	1,231	1,066
原材料及び貯蔵品	911	951
前渡金	19	16
前払費用	13	17
繰延税金資産	272	268
その他	※1 49	※1 41
貸倒引当金	△13	△15
流動資産合計	12,210	12,852
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,481	1,430
構築物	36	37
機械及び装置	745	782
車両運搬具	3	3
工具、器具及び備品	113	108
土地	2,287	2,282
リース資産	19	12
建設仮勘定	7	305
有形固定資産合計	4,694	4,964
無形固定資産		
リース資産	156	111
電話加入権	1	0
無形固定資産合計	158	111
投資その他の資産		
投資有価証券	522	500
関係会社株式	422	465
出資金	5	5
保険積立金	149	156
破産更生債権等	33	33
繰延税金資産	53	63
その他	26	38
貸倒引当金	△34	△34
投資その他の資産合計	1,179	1,228
固定資産合計	6,032	6,304
資産合計	18,242	19,157

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,437	729
電子記録債務	518	※1 2,266
買掛金	※1 1,273	※1 1,328
短期借入金	730	640
1年内返済予定の長期借入金	218	218
リース債務	55	52
未払金	※1 89	※1 385
未払費用	116	122
未払法人税等	306	312
未払消費税等	116	131
賞与引当金	185	202
役員賞与引当金	37	39
製品保証引当金	55	64
設備関係支払手形	187	31
営業外電子記録債務	179	145
その他	35	98
流動負債合計	6,543	6,769
固定負債		
長期借入金	731	512
リース債務	103	51
退職給付引当金	590	528
役員退職慰労引当金	370	395
関係会社事業損失引当金	8	16
長期預り金	0	0
固定負債合計	1,803	1,504
負債合計	8,347	8,273

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,835	1,835
資本剰余金		
資本準備金	1,776	1,776
その他資本剰余金	41	41
資本剰余金合計	1,818	1,818
利益剰余金		
利益準備金	95	95
その他利益剰余金		
配当準備積立金	137	137
土地圧縮積立金	184	189
固定資産圧縮積立金	0	0
別途積立金	4,780	5,480
繰越利益剰余金	879	1,178
利益剰余金合計	6,078	7,081
自己株式	△11	△11
株主資本合計	9,720	10,723
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	175	160
繰延ヘッジ損益	0	—
評価・換算差額等合計	175	160
純資産合計	9,895	10,883
負債純資産合計	18,242	19,157

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	※1 16,898	※1 18,097
売上原価	※1 12,814	※1 13,509
売上総利益	4,084	4,588
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,924	※1, ※2 2,984
営業利益	1,159	1,604
営業外収益		
受取利息	1	2
受取配当金	※1 55	※1 48
受取保険金	33	0
受取賃貸料	※1 1	※1 30
その他	※1 40	※1 33
営業外収益合計	131	114
営業外費用		
支払利息	14	11
その他	0	4
営業外費用合計	14	16
経常利益	1,276	1,702
特別利益		
固定資産売却益	2	0
関係会社事業損失引当金戻入額	5	—
新株予約権戻入益	1	—
特別利益合計	10	0
特別損失		
固定資産除却損	0	1
減損損失	—	4
関係会社事業損失引当金繰入額	—	7
特別損失合計	0	13
税引前当期純利益	1,286	1,688
法人税、住民税及び事業税	449	504
法人税等調整額	△0	5
当期純利益	837	1,178

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,835	1,776	45	1,822
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,835	1,776	45	1,822
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮積立金の取崩				
土地圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				
自己株式の処分			△4	△4
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	△4	△4
当期末残高	1,835	1,776	41	1,818

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金					利益剰余金合計
		その他利益剰余金					
	配当準備積立金	土地圧縮積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	95	137	175	1	4,680	374	5,464
会計方針の変更による累積的影響額						△103	△103
会計方針の変更を反映した当期首残高	95	137	175	1	4,680	271	5,361
当期変動額							
剰余金の配当						△120	△120
当期純利益						837	837
固定資産圧縮積立金の積立				0		△0	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△0		0	—
土地圧縮積立金の積立			9			△9	—
別途積立金の積立					100	△100	—
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	9	△0	100	608	717
当期末残高	95	137	184	0	4,780	879	6,078

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△45	9,076	129	0	129	6	9,212
会計方針の変更による 累積的影響額		△103					△103
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△45	8,973	129	0	129	6	9,109
当期変動額							
剰余金の配当		△120					△120
当期純利益		837					837
固定資産圧縮積立金の 積立		—					—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
土地圧縮積立金の積立		—					—
別途積立金の積立		—					—
自己株式の処分	33	29					29
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			46	△0	46	△6	39
当期変動額合計	33	746	46	△0	46	△6	785
当期末残高	△11	9,720	175	0	175	—	9,895

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	1,835	1,776	41	1,818
会計方針の変更による 累積的影響額				
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,835	1,776	41	1,818
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
固定資産圧縮積立金の 積立				
固定資産圧縮積立金の 取崩				
土地圧縮積立金の積立				
別途積立金の積立				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	1,835	1,776	41	1,818

	株主資本						
	利益剰余金						利益剰余金 合計
	利益準備金	その他利益剰余金					
配当準備 積立金		土地圧縮 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	95	137	184	0	4,780	879	6,078
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	95	137	184	0	4,780	879	6,078
当期変動額							
剰余金の配当						△175	△175
当期純利益						1,178	1,178
固定資産圧縮積立金の 積立				0		△0	—
固定資産圧縮積立金の 取崩				△0		0	—
土地圧縮積立金の積立			4			△4	—
別途積立金の積立					700	△700	—
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	4	△0	700	298	1,002
当期末残高	95	137	189	0	5,480	1,178	7,081

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△11	9,720	175	0	175	—	9,895
会計方針の変更による 累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映した 当期首残高	△11	9,720	175	0	175	—	9,895
当期変動額							
剰余金の配当		△175					△175
当期純利益		1,178					1,178
固定資産圧縮積立金の 積立		—					—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—					—
土地圧縮積立金の積立		—					—
別途積立金の積立		—					—
自己株式の処分		—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△14	△0	△14	—	△14
当期変動額合計	—	1,002	△14	△0	△14	—	988
当期末残高	△11	10,723	160	—	160	—	10,883

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

① 製品・仕掛品

個別法による原価法

② 原材料

総平均法による原価法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 7～50年

機械及び装置 2～9年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

- (3) 役員賞与引当金
役員賞与の支給に備えるため、当事業年度の負担すべき支給見込額を計上しております。
- (4) 製品保証引当金
製品販売後の無償での補修費用に備えるため、過去の実績に基づく所要額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (6) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
- (7) 関係会社事業損失引当金
関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する投資額を超えて当社が負担することになる損失見込額を計上しております。

4 ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法
為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等
- (3) ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
- (4) ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、社内規程に従って、基本的に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	369百万円	652百万円
短期金銭債務	22百万円	46百万円

2 輸出手形割引高

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
輸出手形割引高	7百万円	39百万円

3 保証債務

子会社の金融機関からの為替予約に対して次のとおり保証をしております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
TAKAMATSU MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.	22百万円	20百万円
計	22百万円	20百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益	1,587百万円	1,810百万円
営業費用	683百万円	277百万円
営業取引以外の取引高	50百万円	40百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
運賃及び荷造費	278百万円	309百万円
給料及び手当	782百万円	850百万円
賞与引当金繰入額	77百万円	84百万円
退職給付費用	70百万円	56百万円
役員退職慰労引当金繰入額	43百万円	25百万円
役員賞与引当金繰入額	37百万円	39百万円
貸倒引当金繰入額	41百万円	1百万円
製品保証引当金繰入額	25百万円	8百万円
減価償却費	70百万円	68百万円
おおよその割合		
販売費	50.0%	52.8%
一般管理費	50.0%	47.2%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式227百万円、関連会社株式237百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式184百万円、関連会社株式237百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
たな卸資産評価損	153百万円	149百万円
賞与引当金	60百万円	62百万円
未払事業税	25百万円	23百万円
貸倒引当金	4百万円	4百万円
製品保証引当金	18百万円	19百万円
その他	9百万円	9百万円
繰延税金資産(流動)合計	272百万円	268百万円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	189百万円	160百万円
役員退職慰労引当金	118百万円	120百万円
減損損失	96百万円	91百万円
その他	75百万円	67百万円
繰延税金資産(固定)小計	480百万円	441百万円
評価性引当額	△256百万円	△223百万円
繰延税金資産(固定)合計	223百万円	217百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金負債(流動)		
為替予約	△0百万円	—
繰延税金負債(流動)合計	△0百万円	—
繰延税金資産(流動)の純額	272百万円	268百万円
繰延税金負債(固定)		
土地圧縮積立金	△87百万円	△82百万円
その他有価証券評価差額金	△82百万円	△70百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債(固定)合計	△170百万円	△153百万円
繰延税金資産(固定)の純額	53百万円	63百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	—	32.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	1.3 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.8 %
住民税均等割等	—	0.6 %
試験研究費等の税額控除	—	△3.7 %
評価性引当額の増減	—	△1.2 %
税率変更による差異	—	1.3 %
その他	—	△0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	30.2 %

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(但し、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が15百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が18万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

(ストック・オプションの発行)

平成28年6月28日開催の第55回定時株主総会において、新株予約権の発行を決議しております。

その内容は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、平成28年5月9日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。

1 廃止の理由

当社における経営改革の一環として、役員報酬体系の見直しを行い、年功的要素及び報酬の後払い的要素が強い役員退職慰労金制度を廃止することといたしました。

2 制度廃止日

平成28年6月28日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、廃止いたしました。

3 制度廃止に伴う打切り支給について

本制度の廃止に伴い、在任中の取締役及び監査役に対し、本制度廃止までの在任期間に対する退職慰労金を打切り支給する旨を、平成28年6月28日開催の第55回定時株主総会において決議いたしました。

なお、支給時期につきましては、各取締役及び監査役の退任時といたします。

4 業績に与える影響

当社は従来から将来の役員退職慰労金の支給に備え、所定の基準に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりますので、本制度の廃止に伴う業績への影響は軽微であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,481	43	—	93	1,430	2,190
	構築物	36	8	0	7	37	182
	機械及び装置	745	242	0	204	782	3,395
	車両運搬具	3	2	0	2	3	26
	工具、器具及び備品	113	42	0	47	108	666
	土地	2,287	—	4 (4)	—	2,282	—
	リース資産	19	—	—	6	12	21
	建設仮勘定	7	531	233	—	305	—
	計	4,694	870	237	363	4,964	6,482
無形固定資産	リース資産	156	—	—	45	111	—
	電話加入権	1	—	1	—	0	—
	計	158	—	1	45	111	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社工場	工場改修	36百万円
機械及び装置	本社工場	横型マシニングセンタ	118百万円
	本社工場	生産装置	64百万円
	第2工場	生産装置	15百万円
工具、器具及び備品	第3工場	NC旋盤	40百万円
	本社工場	工作機械製造用各種木型	24百万円
	建設仮勘定	本社工場	横型マシニングセンタ
建設仮勘定	本社工場	生産装置	46百万円
	本社工場	門型平面研削盤	286百万円
	第2工場	生産装置	16百万円
	第3工場	NC旋盤	52百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建設仮勘定	本社工場	横型マシニングセンタ	125百万円
	本社工場	生産装置	47百万円
	第2工場	生産装置	16百万円
	第3工場	NC旋盤	43百万円

3 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	47	2	0	49
賞与引当金	185	202	185	202
役員賞与引当金	37	39	37	39
製品保証引当金	55	64	55	64
役員退職慰労引当金	370	25	—	395
関係会社事業損失引当金	8	7	—	16

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.takamaz.co.jp
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第54期) | 自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日
北陸財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | | | 平成27年6月25日
北陸財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、
四半期報告書の確認書 | (第55期第1四半期) | 自 平成27年4月1日
至 平成27年6月30日 | 平成27年8月11日
北陸財務局長に提出。 |
| | (第55期第2四半期) | 自 平成27年7月1日
至 平成27年9月30日 | 平成27年11月10日
北陸財務局長に提出。 |
| | (第55期第3四半期) | 自 平成27年10月1日
至 平成27年12月31日 | 平成28年2月10日
北陸財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づくもの | | 平成27年6月30日
北陸財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月28日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 久 晴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笠 間 智 樹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高松機械工業株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、高松機械工業株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月28日

高松機械工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 久 晴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	笠 間 智 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高松機械工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高松機械工業株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年6月28日
【会社名】	高松機械工業株式会社
【英訳名】	TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高松 喜与志
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	石川県白山市旭丘1丁目8番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長高松喜与志は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、上記以外の連結子会社3社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、会社及び連結子会社については連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」とし、持分法適用関連会社については財務報告に対する影響の重要性を勘案して、「重要な事業拠点」としております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引を行っている業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して個別に業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成28年6月28日

【会社名】 高松機械工業株式会社

【英訳名】 TAKAMATSU MACHINERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高松 喜与志

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 石川県白山市旭丘1丁目8番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高松喜与志は、当社の第55期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。